

第2次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画について

1 計画の構成：

第2次古河市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層で構成しており、基本計画は、基本構想の計画期間(20年間)に4年ずつ5期にわたって策定するものです。

2 計画の期間： 令和6年度から令和9年度まで

3 計画策定の趣旨：

(1) 基本計画は、基本構想に掲げた「華のある都市(まち)古河」を実現するための手段として、分野ごとに中期的な施策の方向性を定めるものです。

(2) 古河市における最上位計画として、長期的なビジョンを示すとともに、厳しさを増す財政状況などを背景として、経営資源(人・モノ・財源)を有効に活用できるよう、行財政マネジメントの基幹となる計画とします。

(3) 第Ⅱ期基本計画より一体化した「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、デジタル田園都市国家構想を反映し、デジタル実装に向けた地域ビジョンを位置付けます。また、本計画における基本計画の部分を総合戦略として位置付け、基本目標・施策・KPIを一体化しました。このことにより、本市が進む方向性を明確に示し、将来像の実現に向けた取組をさらに効果的に行っていくことを目指します。

(4) 新たに「国土強靱化計画」を包含して作成し、総合戦略、基本計画、国土強靱化計画のそれぞれの事業や指標について一体的に進捗管理することで、計画作成、実行、評価、改善までが一体となったPDCAマネジメントサイクルにより、予算編成や事業評価との連動を図り、より実効性を高めます。

4 策定までの経緯：

時期	項目	備考
令和5年4月～5月	市民アンケート調査	5月15日締切
令和5年7月18日	第1回総合計画審議会	諮問、アンケート結果報告
令和5年7月～9月	まちづくり市民会議	合計3回開催 延べ37名参加
令和5年8月	庁内各部ヒアリング	素案の検討
令和5年9月1日	第1回策定委員会	計画素案の作成
令和5年10月10日	第2回総合計画審議会	基本計画(素案)の検討
令和5年11月6日	第2回策定委員会	基本計画(案)の作成
令和5年11月17日 ～12月16日	パブリックコメント	意見の提出：1件
令和5年12月19日	第3回総合計画審議会	基本計画(案)の検討、答申

5 配布資料：「第2次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画」 電子データ